

1. 所管事項

総務課、まちづくり政策課、財政課、税務課、町民環境課、会計課、槻木事務所の所管事務、その他の委員会に属しない事項に関する事務

2. 活動テーマ

まちづくりに向けて
～検証から提言へ～

3. 重点調査事項

- ・空き家対策について（移住定住促進・起業創業支援などの空き家活用）
- ・防災対策について（地域防災マネージャーの活用）
- ・公共施設等総合管理計画について（個別施設計画策定状況）

4. 調査方法

- ・事務事業の進捗状況の確認
- ・成果の確認と検証
- ・住民、関係団体への意見聴取
- ・現地、先進地視察

5. スケジュール

- ・5月10日、11日 所管事務調査①
- ・6月19日、20日 所管事務調査②
- ・10月～11月頃 所管事務調査③
- ・1月～2月頃 所管事務調査④
- ・そのほか、政策提言を行えるよう、随時先進事例等調査研究、事務調査を行う